

平成24年度第2回宇治市環境保全審議会専門部会会議録

会議名	平成24年度第2回宇治市環境保全審議会専門部会
日時	平成24年7月31日(火) 午前10時00分～午前12時00分
場所	うじ安心館 3階大会議室
出席者	(委員)坂東会長 齊藤副会長 窪田委員 山田委員 本間委員 (事務局)宇野市民環境部理事 安田環境企画課長 山森環境企画課主幹 山口環境企画係係長 大山環境企画係主事 木谷環境企画係主事 (コンサル)株式会社サンワコン 桶谷 山岸 清水 宅間 (傍聴者)1名
1 開会	
2 審議事項	
専門部会の流れについての説明	
(事務局) 今回の専門部会の流れについてご説明させていただきたいと思ひます。日程にもありますように、今回の専門部会でも、環境保全計画と地球温暖化対策地域推進計画の2つについてご審議いただきたいと思ひます。	
環境保全計画につきましては、前回の専門部会で全5章のうち、第1章と第2章の審議を行っていただきました。今回の専門部会では、第3章と第4章についてご検討をお願いしたいと思ひます。特に第3章における体系図基本目標や基本方法、第4章における市民、事業者、市の取組みの構成などについて委員のみなさまからご意見をいただきたいと考えています。今後、これまでの検討事項を反映した素案の方を、委員のみなさまに送付させていただきたいと思ひますので、第3回の専門部会ではこれらの素案の確認を行うとともに、残る第5章の検討を行っていただきたいと考えております。	
地域推進計画につきましては、前回の専門部会では全6章のうち、第1章から第3章までの審議を行っていただきました。今回の専門部会では、第4章と第5章、とりわけ計画している取組み内容についての審議をこの場をお願いしたいと考えております。次回の第3回専門部会では第6章の検討および第3章から5章までの確認を予定しております。	
なお、これらの審議を経まして、9月に開催予定しております、第2回の環境保全審議会におきまして、審議会として市に対し、中間報告を行っていただくことになるかと思ひます。大変厳しいスケジュールとなっておりますが、どうぞよろしくをお願いしたいと思ひます。	
宇治市第2次環境保全計画の策定についての説明	
(コンサル) まず、事前にお配りした資料2の方から説明させていただきます。まず資料2-1では3.1基本的視点、望ましい環境像を考える上で、必要な3つの視点を定めております。	

1つ目に、次の世代への引き継ぎという視点を加えまして、「宇治の歴史・文化を悠久の自然とともに守り育て、次の世代へと引き継ぎます」という視点をに入れております。2つ目に、市民、事業者、市の各主体が協働するという視点を加えまして、「ライフスタイルを見直し、身のまわりの環境を協働で守ります」という視点にしております。3つ目に、原発事故ですとか、地球温暖化問題ですとか、エネルギーに関する問題などグローバルな視点、安全・安心なエネルギーのあり方についての視点を加えさせていただいております。この3つが基本的な視点となります。

ページをめくっていただきまして、3.2ということで望ましい環境像を示させていただいております。

その下は3.3 市の取組みの体系とそれぞれの役割を示しており、基本的視点、望ましい環境基本目標、基本方向、基本施策ということで、その位置付けが分かるよう図化しています。資料2-3ではA3版の横の資料に体系図をまとめております。グレーで塗った部分が前回ご提示したものでして、二重線が引かれているのが、前回から変更になった箇所になります。

まず、基本方向の「次世代のために安全・安心を守る」ですが、これにつきましては、本計画は長期目標をもとと見据えて作られているので、必要ない表現ではないかという意見をいただいております。今回、削除という形にさせていただいております。

次にグレーで塗られた基本方向「身近なみどりがうるおう快適なまちをつくる」ですが、公園などのみどりがうるおうという意味と、歩道などのインフラ整備という2つの意味が含まれておりますので、表現として伝わりにくいという指摘を受けましたので、今回この2つに分けております。1つ目が「歩いて楽しい快適なまちをつくる」という表現で、インフラ整備を快適という表現でまとめております。もう1つが、緑や公園整備の意味を込めた「身近なみどりがうるおう美しいまち」という表現にしています。ここでは美化活動や、都市の街並みを美しく保つという意味合いを込めまして、「美しい」という表現でまとめております。

グレーで網掛けされた ですが、これにつきましても、心和むという表現は、人それぞれ感じ方が違うという言葉施策の中に入れるのはいかがなものかというご指摘を受けまして、今回「心和む」という表現を削除ということにさせていただいております。合わせまして基本目標3につきましても、「身近なみどりがうるおい、心和むまち」と前回示しておりましたが、「快適なまち」という元の表現に戻させていただきました。

基本方向の以降ですが、これにつきましては、表現が硬くて難しいとご指摘をいただきましたので、文章の長さを短く簡単な表現に修正させていただきました。特にグレーで網掛けされた は、三者協働という意味で、「みんなで」

という表現に、自発的にということで「取り組む」という表現に修正しまして、「みんなで環境活動に取り組む」という表現としております。合わせて、基本目標につきましても、前回「参加とパートナーシップ」という表現がありましたが、これにつきましても、環境の捉え方と表現を統一してはどうかというご指摘をいただきましたので、「人づくり」と合わせて修正させていただいております。これら基本目標、基本方向を受けまして具体的な基本施策ということで市の取組みを示すこととなります。以上が、資料2-3になります。

1か所訂正がございます。資料2-3の表ですが、基本方向 が基本目標3に入っていますが、 と を合わせて基本目標4になります。訂正させていただきます。

次に資料3の説明に移らせていただきます。資料3では第4章「目標実現に向けた具体的な取組み(案)」を示させていただいております。本章の構成ですが、基本方向ごとのそれぞれの市民、市、事業者の取組みを紹介しております。取組み内容といえますのは、資料3-2から資料3-23にかけて掲載させております。例として1つ説明させていただきます。資料3-2では、まず基本目標「環境に配慮した安心・安全のまち」があり、それに対する基本方向「さわやかな空気につつまれた暮らしを守る」という基本方向を示しました。そして、大気環境について宇治市にはどのような課題があるのかということをご挙げております。1つ目が、市内における大気汚染物質の濃度はおおむね良好な値で推移しているということ。2つ目が、空気のきれいさが悪化したと感じる市民が半数以上を占めているということ。これはアンケートの結果や現状推移を基にこのような課題を示しております。これらの課題を基に、実際に市、市民、事業者がどのような取組みを設定したらいいかということで、それ以降に、市の取組み、基本施策から、資料3-3に移りまして、市民の取組み、事業者の取組みというような構成にしております。資料3-2の下の方に、「取組み指標」と四角で囲った部分がありますが、ここは、具体的な数値目標ということで第5次総合計画の目標値を示させていただいております。このような構成で ~ までの基本施策を示させていただいております。以上が今回環境保全計画の審議していただきます資料の説明になります。

(会長) それでは、1つ目の議題になります。保全計画の方で、事務局の方から説明いただきましたけれども、ただ今の件につきましてご質問・ご意見いかがでしょうか。

資料2-3の最後のところで追加で と のことを言っていたが、わかり難かったので、もう一度お願いできますか。

(コンサル) 基本目標4「豊かな歴史・文化とふれあえるまち(歴史・文化環境の保全・活用)」

があり、その下に、「宇治の歴史・文化を守り、活用する」を示させていただいていますが、これに「まち・自然・歴史が調和した景観を守り、育む」という表現を景観ということで、加えさせていただき、と合わせて基本目標4の基本方向とさせていただきます。

(会長) 分かりました。基本目標3から が外れて、基本目標4の中に入るということですね。

それでは、資料2.3でご説明いただきましたけども、委員のみなさまご意見・ご質問等いかがでしょうか。

細かいところで、気になったところがあったので、よろしいでしょうか。現在の資料2-3のところ、基本方向 の文言のことですが、で「省エネルギーをすすめ」とあるのは、「省エネルギー化」をすすめるのですか。「省エネルギーをすすめ」というとなにか違うかなという気がしたのですが、いかがでしょうか。「省エネルギー化」と言いますから、「化」があった方がいいかなと思いました。もうひとつ「みんなで環境活動に取り組む」、「環境活動」というのを考えた時に、「環境活動」と言葉としていいのかなと思いました。「環境活動」となんとなくは分かりますが、例えば、「環境保全活動」とかいう言葉が入ると具体的なイメージが湧くけれど、「環境活動」というと漠然とした感じがするのですが、いかがでしょうか。

(委員) 環境活動をどうしたらいいのかということと言わないと。「環境活動」という言葉自体はイメージとして分かるのですが、それを一体どうするのかということまで踏み込まないと、取り組むといってもどう取り組むのかと思います。保全とか推進とか、前向きというイメージがないと、「環境活動」というと、ものすごく広い概念ですし、そこが必要かなと思います。

(会長) ありがとうございます。この辺また、検討していただけますか。

(コンサル) 検討いたします。

(委員) 前回のことと重複することを許していただきたいのですが、まず基本目標1～6の中であって、4.5.6は明らかに分かるわけですが、1.2.3は重複している項目が多いのではないかと思います。安心・安全というのは1番で生活環境ということと読み取れるのですけれども、2番の自然環境というのは3番と比べてもう少し離れたところ、大きい自然という区分だと思います。ただ3番になった時に、今回都市環境の創造というところは言葉として理解しやすいのですけれども、今回直していただいた、「身近なみどりがるおう、快適な

まち」というのは、みどりがうるおう、その結果、快適なまちと読み取れてしまう。ここでおっしゃりたいのは、多分、今言ったインフラの整備とか、または高齢者のバリアフリーの問題もここか1番に入るのかと。例えば、ヒートアイランドに対する施策とか、その当たりのところが、どこにどう入って区別をして分類をしているのか、私の頭の中で整理が仕切れない部分がありましたもので、1点それを伺わせていただきたいと思います。

もう1つ全体で言うと、基本方向と基本施策が非常に似通った文章で書かれていて、例えば、「子どもたちが環境問題について学び、行動する力を育む」イコール「子どもたちが環境問題について学ぶ機会をつくります」というのは、これは、方向と施策が全くほとんど同じです。についても、同じになってきているなと思いました。そして、基本方向の「歩いて楽しい快適なまちをつくる」の「楽しい」はこの前の「心和む」と同じように非常に曖昧な表現で、ある人は楽しいと感じ、ある人は楽しくないと感じ、ある人は普通と感ずること、もう少し的確な表現が必要なのではないかと。例えば、歩行者とか自転車を主役としたまちづくりをするといった表現をよくみますけれども、そういうことなのかということです。私は、快適な歩道ということ考えた時には、もちろんバリアフリーもありますが、ヒートアイランドの中で街路樹とか、また緑も含めて快適な歩く歩道や自転車道を作ることが必要なのではないかと思ったわけです。いくつかまとめて言ってしまって申し訳なかったのですが、まず区分の問題、方向と施策の分け方の問題、そしてこの問題についてお答えいただきたいと思います。

(コンサル)基本目標の区分につきましては、おっしゃるとおり、1番が生活環境のことで、2番が大きな自然を捉えた形のことになっていまして、3番が身近な自然も含めた都市環境ということで括りをしております。ご質問にありましたインフラ整備なりバリアフリーの話やヒートアイランドにつきましては、3番の括りに入ってくるとご理解いただければよろしいかなと思います。あと、表現につきましては、基本方向・基本施策の13番14番は確かに似通った表現になっておりますので、これにつきましてはもう一度見直しをさせていただいて、もう少し具体的になるような形で基本施策の方を見ていきたいなと思います。13番につきましては、「学ぶ」ということと「行動する」というよう施策が2本出てくるかなと思いますので、追加をさせていただくような見直しをしますし、14番につきましては、1点はみんなで環境保全の活動に取り組むということですので、体制作りは重要な施策になるかなと思います。それとプラスどのように進行管理しているかというようなところも基本施策として必要なと思いますので、そういった辺りを施策として加えさせていただきたいと思います。

(委員) 先ほど申しました、「身近なみどりがうるおう快適なまち」という中に、やはりインフラの整備・ヒートアイランド、これから問題になってくる高齢化社会に対する環境整備ということを入れるとしたら、もう少し明確な表現、緑はもちろん「身近な緑」というのは大事ですけども、プラスアルファ「インフラの整備」ということが両方並べてというか並行というか、そういうふうにかかないと、これは緑が主体になっていて分かり難いと思います。先ほど申しましたのは、例として13、14番をあげたのですが、5番についてもほとんど同じような文書が基本方向と基本施策の中に書かれているということです。1、2、3番を見ますと、基本方向と具体的にこういう調査をするのか、こういう監視をするのかということが分かるのですけれども、それ以外のところが詰めてない書き方になっているということが言えます。全面的にもう少し具体的に書かないと分かりづらいと思います。

(コンサル) 分かりました。基本施策につきましては今後詰めたいと思います。ありがとうございます。

(会長) ご意見ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(委員) 資料2-2の3.3「市の取組みの体系とそれぞれの役割」ということで、図式化されていますが、このところがわかりにくいです。矢印を使うとかしないとあまりにも手抜きのように思います。ここがはっきりしていないので逆に右のA3にした時に最後の方が同じような文言が並んでしまうということでしょうか。これで図式化したとはいい難いので、もう少し工夫していただければと思います。

それから、資料2-1冒頭に「宇治市環境保全計画の目指すもの」と書かれて、「目指す」が全部漢字で書かれていますが、できれば平仮名の方がいいのかなと思いますそれを統一された方がいいのかなと思っています。次のところの「基本的視点」の1番上で「宇治の歴史・文化を悠久の自然とともに守り育て・・・」と書かれているのですが、資料を見たのですが、この中には「豊かな自然」という言葉が結構出てくるので、なぜわざわざここで、すごく硬い「悠久」という表現にされたのかなと思いました。同じことが、3つ目の「グローバルな視点で・・・」と書かれていますが、確かに若い方が考えられたのだなと分かりますが、市民全般に対してアピールするとか、市民にわかっただけのこと考えると、「グローバルとは一体何ですか。」って話ですね。もう少し分かりやすい表現が、日本語であればいいと思います。このページの下から2行目真ん中あたり、「安全・安心なエネルギーのあり方」というような文言になっています。ところが、資料2-3基本目標の一番上「安心・安全のまち」とありますが、意

識的に「安全」を先に出されているのでしょうか。いろんなところで「安心」が先に来たり「安全」が先に来たりしていて、意図的にそうされているのであればいいのですが、そうでなければ、さらっと読んだ時にどちらかに統一されている方が見やすいのかなと思います。

最後に、資料2-2の先ほどの図の上の3行の文章のところですが、ここも1行目の漢字を平仮名にした方がいいのかなと思います。2行目ですが、「設定し」と硬い言い方になっています、全般的にお役所言葉で硬いといわれるのですが、ここでは文末で「設定」と書かれているので、最初の方で「基本目標」を定め、この目標に向けた施策の方向として「基本方向」を設定します、とした方が落ち着くのかなと思います。

(委員) 同じような内容なので、続けていいですか。

(会長) はい、どうぞ。

(委員) 全く同じところですが、まず3.3「市の取組みの体系とそれぞれの役割」の図ですが、基本的視点というのが一番核にあって、そこからどんどん広がっていくこの図式は全然違うかなと。望ましい環境像というのが一番の骨子みたいなもので、そこから具体的な案が広がっていくものではないかなと思います。基本的視点というのは、委員さんが言われた矢印とかで示せるようになった方が自然な流れができるのではないかなと思います。それと、3.1「基本的視点」のところですが、この文章がかなり冗長なのですね。言いたいことが豊富にあるのは分かりますが、そのために視点が暈けてしまう。もう1回、文章として推敲した方がいいと思うところがたくさんあります。例えば、「宇治の歴史・文化を悠久の自然とともに守り育て、次の世代へと引き継ぎます」というところの、最初の「時の流れを感じさせない」という言葉が要るのかと思います。文章自体の一文一文が長いのですね、修飾語がたくさん付いていて分かりにくい状況になっております。それから、その段落の8行目「まちなかや里山に今も残る」と、ここにも「今も残る」とあって、「茶師屋敷や茶園などの宇治茶文化が今も大切に残されています。」とダブっていて、ものすごく読み難いともう少し文章を推敲した方がいいと思います。この文章自体がすごく長いので、例えば「一方で、京都や奈良に近い本市は、古くから京の文化の影響を色濃く受けており、宇治上神社や平等院などの世界遺産をはじめとする歴史遺産が豊富にあります。」で一度切って、次の文章をまた一文にするという形で考えるといいかなと思います。最後の「低炭素な社会づくり」とは日本語としておかしいかなと、ちょっとピンと来ないです。それと、A3のところの基本施策10番の「ごみの排出抑制(リデュース)」となっていますが、その下の分が「リユ-

ス(再使用)」となっていますので、括弧は「リデュース(排出抑制)」とした方がよいと思います。

(会長) はい、ありがとうございました。資料2-2の3.3については、お2人がおっしゃってくれましたけれども、その上の「望ましい環境像」の「宇治の豊かな「歴史・文化」と「自然」を守り育て」というところで、写真を3つ入れるような枠があります。ここは全体像ですよ。ということは、たぶん次のページの一番左にある「望ましい環境像」という大見出しの部分イメージさせるような図柄やデザインになると思いますが、そのわりに写真のところに行くと、「歴史遺産」「文化」「自然」となっていて、基本目標でいくと2番と4番の内容しか入らない印象を受けます。基本目標の例えば生活環境、自然環境、都市環境、人づくり、歴史・文化といった、全体像がイメージできるような図になると分かりやすいかなと思いますので、ご検討いただけますか。

(委員) 「望ましい環境像」のところなのですが、将来に渡って安心して暮らせる「ふるさと宇治」とあるのですが、安心してというだけではなくて、安心して快適に暮らせるというところまで、やはり宇治市民の生活というのは、もっとプラスアルファをめざす環境像として必要なのではないかという気がしました。

それからもう一つ、3.3が議論になっていたのですが、私はまた別の視点で、市の取組みについて、これは環境保全計画も「市の取組みの体系とそれぞれの役割」という図だと理解するのですが、やはり環境というのは、環境企画課だけが織り成すものではない、他課と一緒に作っていくものです。資料3を読ませていただくとその中には他課に渡ってのいろいろなことが含まれていますが、やはりこの環境保全計画を作るにあたって、宇治市のほかのどのような計画と関連性が出てきているのか、もう少し市民の方に明確にする必要があるのではないかと。この前いただいた資料の中に、確か一覧が入っていました。計画の位置付けの中に、マスタープラン、ゴミ処理、地球温暖化対策推進計画・・・と、最後点々になってしまっていて、全部の計画がここには載っていませんでした。やはり特に緑という言葉がこれだけ出てくるし、また、いろいろなものの保全、教育というものが出てくる中であって、今、宇治市が立てている緑の基本計画、その他についてのことも、これに関連させてやっていくということをどこかで書く必要があるのではないかと思います。

(会長) ありがとうございました。他、いかがでしょうか。資料3の方ではいかがでしょうか。資料2の方に集中しておりますけれども。

(委員) 資料3の中で確認したいことがあります。資料3-2で、市の取組みの2番目の

ところに「工場・事業場による大気汚染の防止に努めます」とあって、そのあと「工場、事業場等」とあるのですが、これは「事業場」という言い方が正しいのですか。他をみると事業所となっています。例えば、資料3-3の下の「事業者の取組み」のところの2段目では「駅周辺の事業所」となっています。他では「事業所」となっているところが多かったので、ここはあえて「事業場」とされているのでしょうか。私的には「事業所」が耳慣れています。ここは誤字でしょうか。意図的に、工場の「場」という字を当てているのかをお尋ねしたいと思います。

それから理解に苦しんだところがございます。資料3-7で、「事業者の取組み」の最後の「市民や市と協働して、水生生物調査に専門家を派遣する」という表現をされています。事業者が専門家を派遣するというのは、私は理解できませんでした。むしろ、専門家の派遣を「要請」、あるいは「招へい」ではないかと思いました。

それから資料3-6の2番目のところ。「汚濁原因に対する水質改善対策を行います」というのがあって、3つ目のところも「事業場」となっていますが、それでいいのかということ、その下から2番目、「浄化機能を向上させる河川の多自然化」となっています。「多自然化」というような言葉は日本語としてどうなのかと思いました。他も「事業場」がありますので、一度チェックしていただければと思います。「事業場」にするのか「事業所」にするのか気になります。もちろん「めざす」も平仮名がいいのかなということです。

それから、資料3-10の1番下の文章です。「事業者の取組み」の中の「森林ボランティア活動や巨椋池干拓地で開催される野鳥観察会など、生態系や自然への理解を深める催しに専門家を派遣する」という言い方をされています。事業所が専門家を派遣するというのはよく分からなくて、ここもやっぱり、「要請」か「招へい」ではないのかなと思います。そのところが、各企業が専門家を自分のところで要請して派遣するというニュアンスなのかどうかわからなかった。ご説明いただければと思います。

それから大きな話ですが、資料3-17で基本方向「3Rをすすめ、循環型社会をめざす」という表題になっているのですが、これが先ほどの資料2のA3の表と文言の整合性が取れていません。A3の方では、「築く」という表現になっていますが、ここは修正されず前のまま「めざす」になっています。同じことで資料3-19基本方向「省エネルギーを進め、再生可能エネルギーの利用を広める」となっていますけれども、A3の表では「普及を図る」となっていて、ここも整合性が取れていないと思いました。次のページもそうです。表題のところ「低炭素社会をめざす」となっていますが、「築く」です。その辺がどうなのか。それから次のページ資料3-21です。これは条例の名称なので大きなミスだと思っていますが、「事業者の取組み」の中の3つ目の

ところ「京都府地球温暖化条例」となっていますが、正しくは「京都府地球温暖化対策条例」ではないですか。多分、関係者の方はついつい略称で表現されてしまうのだと思いますけれども、条例や法律の名称は正式な文言を入れる必要があるかなと思いますので、「京都府地球温暖化対策条例」が正しい言い方ではないかと思いました。

先ほど私が、「派遣」か「要請」と話したところなのですが、資料3-22のところでは、「事業者の取組み」のところ、2行目に「市と連携し、子ども環境学習会などの催しに専門家を派遣する」とここにはなっています。やはりここも「要請」かなと、思います。最後の文章は、「森林ボランティア体験など、親子参加型のイベントを支援」ではないでしょうか。「へ」ではなく「を」かなと。すみません、細かい話をしましたが、条例の名称は気になりましたし、表題のところも整合性が取れていないと思いましたのでよろしくをお願いします。

(会長) 貴重なご意見ありがとうございました。資料2の方、大きな用紙A3の文言が変わりますと、それに連動して資料3の方も変わっていくような形になりますので、修正したり、追加したり、削除したりしたところの整合性を持たせるようにチェックの方をお願いしたいと思います。委員の方もお気づきの点ありましたら、お気づきの時にはまた事務局までご連絡ください。他に何かございますか。

(委員) 質問ですけれども、資料3で非常に具体的でわかりやすいと私は思うのですが、基本方向のところ、1番として例えば課題を設定して、「市の取組み」「市民の取組み」「事業者の取組み」と3つに分けていて非常に見やすいと思います。ただ気になるのは、「市民の取組み」と「事業者の取組み」と書いてあるところの、指が指しているポイントが、市民のところも事業者のところも同じ文章になっているのは意味がありますか。

(コンサル) ご指摘いただいたところですが、事業者も市民も始めましょうと、をまとめた言い方で、このようなことから始めましょうと、「気づき」をもってもらうための一文ですので、同じにしたことに対する意味はありません。市民の方にとってわかりやすい言葉、事業者の方にとってわかりやすい言葉をもう一度検討して、違いを持たせた方がいいということでしょうか。

(委員) 違う部分も結構あるのではないかなと思って、市民は生活者という視点で、事業者の方は生産者や製造者や商品流通という立場ですので、どこか違う部分が出てくるのではないかなと思います。

(コンサル) そのことも反映させまして、修正させていただきます。

(会長) 他はいかがですか。

(委員) 資料3の濃い内容なので、できるならもっと時間をかけて論議する必要があると思います、私も消化しきれないまま来たのですけれども、一番気づいたところについて話をさせていただきます。

まず資料3-8「豊かな自然、生物の多様性を守る」ですが、生物多様性という言葉は今回初めて出てきたものだと思います。ですから市民にとって、生物多様性というのは、まだ耳慣れない言葉だと思います。その中で、生物多様性を守るという市の取組みとしては、やはり生物の多様性とか絶滅危機にある野生生物のこととか、在来種のこととか、それらについての学習をしていかななくてはならないと思います。子どもに教えるのに、先生方にもその辺はよくわかっていただかなくてはならないし、市民も一般的に「生物多様性ってなに？」と言われたときに、こういうことなのだと思え、皆さんが基本概念をもてるような教育をまず行う必要があると思います。言葉だけ先にいってしまい、内容がついて行かないということになるような危険性が非常に高いです。生物の多様性も3つに分かれた多様性がありますし、都市緑化機構などが「さまざまな生き物を育むまちづくりを」という小冊子を出したりしていますけれども、やはり基本から学んでいく時期だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。それから外来生物の駆除とありますけれども、外来生物でも駆除をしなくてもいいものもありますので、外来生物法に基づきとか、その辺りのきちんとした知識を持った文言を使っていただきたいと思います。それから、生物多様性を守る中にあって、非常に大きな問題となっていることが、乱獲ということが1つあります。ですから、「市民の取組み」の中で、「生息・自生しない動植物を放したり、捨てたりしない」とは逆に、絶滅の危機にある野生生物を取らないということが、もっとも大事なことだと思いますし、その前にも、何が貴重な生物になっているのかということ、一緒に勉強していく機会をもたなくてはならないと思います。もう1つ生物多様性の危機を招いている大きな原因に、開発があります。開発はいろいろな問題が絡むところなのですが、事業者の取組みの中にはそのことが全く入っておりません。宇治市の中においてその辺りのことをどう決めていくのか、他の市町村などでは、樹木の伐採についてもう少し詳しいことを書かれたりもしていますが、生物多様性の最初の取組みとして、事業者は何を考えていただきたいか、なにを守っていただきたいか、何をしなくてはいけないのか、これをしなかったら生物多様性は崩れるということをしつかりと押さえていただいて、ここをまとめていただきたいと思います。

資料3-11の「快適な歩行空間を整備します」の中で、他の部分で網羅して書いているのなら構わないと思いますが、もしそうではなかったら街路樹の適切な管理や歩道周辺の緑化をすすめる、ということがこれからのヒートアイランドの中にあり、高齢社会となっていく、または歩行者・自転車を優先する社会の中にあって、非常に大事なことだと思います。もちろんバリアフリーは別の問題として非常に大事なことですけれども、歩きたいと思うような歩道はどういうものか、その辺りは大事なことになっています。それから「コミュニティ道路」が勉強不足でわからないので教えていただけたらと思います。

資料3-12ですが、「緑とふれあう空間や身近な公園をつくります」ということが、「身近なみどりがうるおう美しいまちをつくる」の中に、また「美しい街並みをつくります」ということでもあります。基本方向の中に、「民有地緑化」という視点が足りないように思います。市民の取組みの中に生垣とかも入るのですが、民有地緑化を市の取組みとしてどうするかということが必要かなと思います。隣のページにいて、市民の取組みのところですが、直していただいた方がいいと思うのですが、公園公社が行っています都市緑化基金事業は大きく4つに分かれておまして、「生垣緑化」「庭先緑化」「駐車場緑化」「壁面緑化」の4つに大きくなっております。緑のカーテンは環境企画課と一緒にコンテストをやっておりますが、基金を出していることではないわけなのです。その辺りをもう一度調べていただいて、的確な記載をしていただきたいと思います。事業者のところも、緑のカーテンもありますけれども、「駐車場緑化」とかその他大きな緑化が必要になってくると思います。今回読んでみて、環境企画課が熱心に取り組んでおられる「緑のカーテン」という言葉が非常に多く出てくるのですが、環境に対する緑化というものとして、バランスの取れた書き方が必要になってくると思います。生垣もそうですし、街路樹もそうですし、それから駐車場緑化、壁面緑化、もちろん樹木を植えていくなるとか、そういう緑施策に対しても、もう少しバランスの取れた書き方をしていただきたいと思います。そうすると先ほど言った、他の課との関係も必ず出てくると思いますので、それを踏まえた上で市として全体として、環境がよくなる方向にいろんな協定等を含めながらやっていく方向で書いていただけたらと思います。

(会長) はい、ありがとうございました。他にありますか。そろそろ次の議題に移りたいのですけれども、よろしいでしょうか。

(コンサル) コミュニティ道路に関してご質問いただいたので、それだけお答えさせていただきます。コミュニティ道路というのは、基本的には歩行者が安全に歩けるように整備された道路でして、きちんと歩行者と自動車を分離している道路や、明確に分離して自動車の進入禁止などはしていないけれど、その道路ではスピード

を出せないように工夫しているとか、そのような整備をされた道路を指しています。そのあたりは用語解説とか具体的な事例を差し込むなどの形で、最終的にはわかりやすく編集させていただきます。

(委員) コラム的に楽しく読めるようにお願いします。

(コンサル) 他のこともそうですが、難しい用語等が出てきた時には、そのように対応させていただきます。

(事務局) ご質問がございました、事業場と事業所の表記が混在しているというご指摘ですが、もともと宇治市が行っている施策のやり方を引きずった書き方になっていましてわかりにくくなっているのですが、事業所というと企業単位ですが、実は工場単位で規制をかけていましたので、事業場というと工場単位ということで、その言い方を引きずった形になっています。監視測定を行っているところ、水質や騒音にはそのような書き方が残ってしまっています。わかりづらいかと思いますので、事業所なりに統一させていただきたいと思います。多自然化という言い方ですが、これは行政でよく使われている言葉ですが、非常にわかりにくい言葉でして、わかりやすい言葉に置き換えるか、先ほど、コンサルから申しあげましたように、コラムなどわかりやすい形で表記するか、どちらかの方法で対応させていただきたいと思います。

(会長) ありがとうございます。たぶんコラムで説明した方がいいという部分は、啓発にも繋がりますので、例えば、外来生物や特定外来生物とか生物多様性とかはコラムで説明した方がいいとか、もしそのような案があればそれも含めてお出しただけならと思います。用語解説に載せるだけでOKという部分もあると思いますし、コラムで説明と両方あると思います。せっかくですし、よい物が仕上がったらと思います。

ちょっと勇み足になってしまいましたが、次の議題に移ってもよろしいでしょうか。では次の、審議事項2、宇治市第2次地球温暖化対策地域推進計画策定についてということで、事務局の方から、説明をお願いしたいと思います。

宇治市第2次地球温暖化対策地域推進計画策定についての説明

(コンサル) まず始めに、資料4のご説明をいたします。こちら構成案についてですが、今回資料5でご提示している部分は主に4章と5章「温室効果ガス削減のための対策」「計画の目標」削減目標の部分です。前回の資料をお持ちいただいているかも知れませんが、前回挙げました課題というところも、再掲で載せさせていただきます。変わりましたのは、前回は、削減目標を前にもってきて、

それから対策という流れ予定していました。この4章と5章の場所を変更したのは、現在エネルギー政策とかいろいろな議論がされている中で、数値ははっきりした方向性が見えないことと、数値的なことよりも、市としてどうようなことをしていくかと、この辺りをしっかり定める方が重要なのではないかとご指摘もありましたので、順番を変えて対策の方を前にもってきています。

資料5の方をご説明します。4章についてですが、まず資料5-3「温室効果ガス削減に向けた取組み」ということで、はじめに、市・市民・事業者がどういう役割をもって削減に取り組むかというところを明確にしております。そして資料5-4が体系図になります。前回の計画では、それぞれ各部門別に対策を立てて、それについて、市・市民・事業者がこうするべきというのを表形式でまとめていましたが、これが市民にとってわかりづらいということでしたので、このような体系でご提示しております。その1からその5に出てきました大きな柱ですが、これにつきましては、第3章までの中で主にアンケートやこれまでの取組みから出た課題を踏まえまして、出てきたキーワードを基に設定しております。それぞれの5つのテーマ毎に、右側のページ資料5-5に、テーマに基づく対策を定めております。対象となる部門につきましては、一番右側に、この対策については主に産業部門が対象になるとか、民生業務部門が対象になるということを示しています。めくっていただきまして、資料5-6からがテーマ毎の対策・施策と市民・事業者・市の取組みをまとめた部分です。

その1「エネルギーを大事に使おう<省エネルギーの推進>」というテーマですが、主な対象部門としては、産業部門・民生産業部門・民生家庭部門になります。最初に市の取組みということで、市が行っていく施策というものを対策毎に掲げております。対策1「暮らしの中でエコを楽しむ」について、施策としましては、「家庭で身近にできる省エネ行動の実践・継続」「省エネ行動に取り組む市民の認定・登録」「学校や地域での環境学習の推進」といったものが挙げられています。それに基づく具体的な取組みについて下に示しております。一重下線や二重下線になっている部分につきましては、今回、前計画を見直したということで、一重下線になっているところは見直しを行っている部分です。前計画にもありましたがそれをさらに拡大したとか、見直しを行ったというところでは、二重下線につきましては、前回では触れていなかったところを新たに追加した部分です。例えば、施策の3つ目の「知りたい省エネ情報など、市民の要望を募ることで、有効な普及啓発活動を進めます」ですが、この辺につきましては、課題のところ、情報提供が必要なのですが、ニーズを把握することができていないという課題が挙がっていましたので、この辺を踏まえた修正になっています。右側に「主にe c o ット宇治と連携して行います」とあります。特に対策の部分につきましては、「e c o ット宇治」の方で、省エネ相談所や、市と協賛して行っています環境フェスタなど、いろいろ

活動していて、「ecoット宇治」としての取組みが強い部分であります。これにつきましては、「ecoット宇治」と現在協議中ですが、別途2ページほど場所を設けて具体的に、「ecoット宇治」の主な取組みの紹介をしたいと思っています。下の方に、まずここからということで、「(仮)エコ目安箱を設置します」「(仮)うじエコの手引きを作成します」とあります。この辺は、まずここからということで、名前のとおり、まずこういうものをやろうということです。「エコ目安箱を設置します」というのは先ほどもご説明しましたが、ニーズを把握することが必要であるという課題がありました。市民だけではなく事業者の方からも、知りたい省エネの情報とか、どういうエコイベントに参加してみたいとか、そのようなことを把握する必要があると考えますので、市の窓口とかHPなどを通じて、そういった声を募りましょうということです。「うじエコの手引きを作成します」についてですが、身近にできる省エネ行動を進めていくことが重要と、アンケートからも意見がありました。さまざまなイベントを行っていますが、そういう単発的なものだけではなく、みたいときにパッとみられるような、エコの便利帳みたいなもの、ハンドブックみたいなものがあったらどうかということで掲載しています。資料5 9に移りまして、市民の取組みはこのような形でまとめています。市民・事業者の取組みというものを、その対策ごとに具体的に掲載しております。前は市・市民・事業者を表形式で載せていましたが、よりわかりやすいようにということで、市民の取組みと事業者の取組みだけ見やすく並べて、ここを見ればこういうことをやるのだな、とすぐに理解いただけるような構成にしています。

先ほど委員さんからご指摘のありました、「京都府地球温暖化対策条例」については、こちらにも誤植がありますので訂正いたします。

それぞれのテーマの取組みにつきましては、以下同じような構成でまとめております。

資料5 22に一覧表で前計画との関係、どこがどう変わったのかということと、この対策はどの部門にあたるのかということ、わかりやすく一覧でまとめております。前計画との関係は大きく3つに分けて、「継続」は前回からあまり進んでいなので引き続き継続する、「見直し継続」につきましては、さらに発展させて継続していく、「新規」につきましては、先ほどのように課題が挙がっていたものや、時代の流れもあり、例えばカーボンオフセットとか排出量取引など、新たに加えたところ、ということです。

続いて資料5 24の削減目標です。削減目標につきましては、国の方でエネルギー政策を見直しているということで、方向性が変わる可能性が大きいところがございます。国や京都府が行う地球温暖化対策とも連携して進める必要がありますので、国や府の方向性を踏まえて、数字的な部分は必要に応じて見直すこととして、仮に25%、ということでご理解いただければと思います。

つづきまして、資料6のご説明をさせていただきます。先ほどご説明しました削減目標25%を達成するための試算をしたものでございます。先ほど申せばよかったのですが、25%以上削減するためには、2023年計画最終年度で17.3万トンの削減が必要になります。この積み上げを試算したものがこちらでございます。先ほどから、国や府と連携と申しておりますが、市でできる部分と、国や府が主導となる部分と別れるところがあると思います。それで、この表の見方としましては、右から2列目「主に国や府の対策・市も連携して推進」というところに が付いているものは、国や府が主導となるけれど、市も連携して推し進める、と考えているところです。例えば、産業部門でいいますと、-1「高効率機器の導入」こういった技術的なことです。-2「より温室効果ガスの排出の少ないエネルギーへの転換」こういったものにつきましても、市が主導というより、どちらかという国や府が主導となる部分になるかと思しますので、積み上げにつきましても、府の計画や国の示しているロードマップを基に削減量を計上しております。それから右から1列目「主に市の対策」で が付いている部分です。例えば、運輸部門でいいますと、-3「エコドライブの実践」とか -5「ノーマイカーデーの実践」、こういったところにつきまして、「70%のドライバーがエコドライブを想定」とか「50%のドライバーが週1日のノーマイカーデー実践に取り組むと想定」とありますが、70%や50%というのは、主にアンケート結果を基に想定した数字であります。市としては、70%の人達、50%の人達に取り組んでもらえるような施策を行う、ということです。これらを合わせて、17.3万トンを実現するという試算になっています。細かい計算につきましては、後ろにA3で折り込んだものがございます。説明は省かせていただきますが、ご参照ください。

(会長) ありがとうございます。いま、資料5と6につきましてご説明いただきました。この件につきまして、ご意見、ご質問等お願いいたします。

(委員) ざっとみせていただいて、とても具体的なのですが、宇治らしいところが少ないかなと思います。例えば、資料5 13対策 のところで、これが実現するのかわからないのだけど、対策 「住宅の改築・改築の際は、地域産木材を利用した木造住宅の建築に努めましょう」とあります。宇治市産の建築材は出回ることができるのでしょうか。また、出回っているのでしょうか。

(事務局) もともと載せさせていただいたのは京都府産の木材を意識したのですが、実際に宇治市の湿地林を伐採しているのを見たことがあります。なので、存在はしています。ただ、多くの方々が利用できるほどの資源量があるのかまでは調べていませんので、検討させていただきたいと思います。

(委員) 和歌山県や奈良県ならわかります。実行されればすごくいいことだと思うのですが、それが可能かどうか、そこをもっと検討したいことと、資料5 18対策「産地や生産者などの情報の明確化に努め、地産地消に取り組みましょう」で、私は宇治市のことだと思いました。宇治市産は、お茶は有名ですがそれ以外にどのようなものがあったか、具体的なものを明示した方がいいと思います。全体的にみて、宇治市第2次地球温暖化対策地域推進計画なので、このままどこか違う市に持っていても、同じようにできてしまうのではないかと思うところが、ちょっと物足りないというか、悲しいところです。これぞ宇治市といえるもの、例えば愛知県常滑市なら陶器のリサイクルをしていると聞きますし、そういうものをもってくると、インパクトもありますし、取り組もうと市民の意識も高まるのではなかと思います。

(会長) はい、ありがとうございました。確かにそうですね。その辺りは、対策で出てくる、先ほど説明がありました「e c o ット宇治」と連携しての取組みとか、そのようなところで独自性を出してこられるような気がします。地産地消というのはもちろん、その町、村の物を使うのがベストなのでしょうけれど、それが叶わなかったらお隣、それが叶わなかったら府内とか、或いは近畿圏とかいうようなことだけでも十分な効果はあると思います。できるだけ近場の物を使うというぐらいの意味合いではないかと思います。仮でエコ目安箱とあったが、これは意見を募って、出した人は「私の意見はどうなったのだろう」というところが心配な部分かなとあるのですが、その意見を出してくれた方にお返しする「今こんな意見が出ています」ということをどこかで発信するというようなもの、リターンの部分のお考えは何かありますか。

(コンサル) 私がイメージしていたものとしては、受けるだけでは無く、発信する場所も必要だと思います。それで、今はいろんな情報が散乱して、多分いろんな活動をしている人がいると思いますが、その情報が知られていないところがあるので、その情報の集約機関といえますか、意見へのリターンはもちろん、このページを見れば、いろんな人の情報やいろんな人の活動の情報がわかるような、情報発信源のようなものができるといいのかなと考えて提案させていただきました。

(会長) 多分意見を出してもなかなかそれが目に見えた形で返ってこないとなると、なかなか次に意見を出そうと思う気持ちが萎えてしまいますので、他の人がどのような意見を出しているかを見ることができたり、あるいは、自分が出した意見が今どういう状況になっているか、対策をしてもらっているのかどうかとい

うところまで、みられるようになるが一番いいと思います。難しい部分もあると思いますが、お役所だけの仕事ではなくて、民間のいろいろな取り組みもあると思うので、そのようなところと一緒にできればいいなと思います。

(委員) 環境保全計画ともダブるのですが、資料5 12のところ、ここの中でもCO₂の吸収と温度調整ということで植物が出てくるわけで、緑を活かそうということが出てくるのですが、市の取り組みの中のことを読みますと、狭い範囲で書かれている気がします。先ほど申しましたように、例えば、緑の基本計画と共にとか、市として全体の中で関連付けて書いていただけたら、もっと広くなると思います。緑のカーテンのコンテストだけではなく、樹木のこと、駐車場緑化、その他のこともありますので、その辺りのことについて、広く「身近なみどりがうるおうまちづくり」の市の施策ということで書いていただけたらと思います。それから、市民の取り組みについても、同じことがいえると思います。先ほどの環境の方でも、ありましたように、ダブっていいのかいけないのか、どう整理するのかどう表現していくのかを考えていただきたいと思います。都市緑化基金のことも、この市民の取り組みの中に非常に、生垣や壁面緑化とか大きな効果があるものも出てきますし、そのようなものも含めて市民の取り組みについても書いていただけたらと思います。「庭やベランダに緑を置きましょう」という表現はちょっと馴染まないと思います。ベランダに鉢を置くということで、「置く」という一言で済ませたと思うのですが、「植えましょう」とか「育てましょう」とか分けて書くとかした方がいいのではないかと。全体的にももう少し広い形で緑のことも書いていただけたらと思います。

(会長) ありがとうございます。

(委員) 先ほどお話でました、エコ目安箱のことを考えたのですが、宇治市の市政だよりに掲載することは考えていませんか。現状はコンサルが提案して書かれていますので、実際問題、宇治市のことは詳しくご存じなくて、宇治らしくないのかと思います。そこに肉付けしていくのが、本来の職員さんの役割かなと思います。HPやメールは便利なのですが、全員が使っているとは限らないです。あるいはもしweb上でメールとか受けた場合に、それを誰が受けるのかって話ですよね。実際には環境課のどなたかの方が責任をもっているかわかりませんが、通常業務がある中で1つ1つお答えしていくのは大変なことなので、だからもちろんwebで受けるのもいいのですが、それを何かの形で公開していくことも必要かなと。宇治市市政だよりは月2回出していますよね、その1つの欄に環境に対して市民が活動している部分がありますよと掲示するだけでもいいのかなと。もしそこに、パブリックコメントまでいかななくても、他人がどんな風にし

ているか、他の人がどんな工夫をしているかを見ただけで、自分もやってみようというきっかけになるかなと思います。せっかくこのように思っているのなら、もう少し広く公開する形でもいいのかなと思いました。

それと、全般的にやっぱり難しい言葉が多いので教えていただきたいのですが、資料5 8「ESCO 事業」が何のことかわかっていません。次のページですが、資料5 9対策4の「カーボンフットプリント」漢字では「炭素の足跡」とか出てきたのですが、何のことをいっているのか、ちょっとわかりません。資料5 17の対策14「フードマイレージ」「ウッドマイレージ」とか、関係者はたびたび使われているのかもしれませんが、計画として市民に提示するのであれば、そこは丁寧にわかりやすく伝えていただきたいです。単に用語説明しただけで終わりというわけではないと思います。見たときに「そうなのか」と納得していただけないと広がらないと思います。

(会 長) 横文字であったり、頭文字であったりするものは、なんだろうと調べてもすぐに忘れられます。そういうことがあちこちにあるもので、その都度、そのページとかに説明などがあるとわかりやすいかなと思います。

(事 務 局) エコ目安箱ですが、こういう質問や意見を市民の方々から受けた場合に、外へ発信して皆さんに見ていただける方法はすごく重要だと思います。環境企画課や市役所としてできることの一番重要なことは、啓発と思っています。その中に、今おっしゃっていただいたように、市政だよりでいただいたご意見やご質問を、そこで市民の皆さんに対して示していければと思っています。おっしゃるようにインターネットとかもありますが、皆さんが見ていただけるのは、紙ベースのものになるため、それに一番重点を置きたいと考えております。先ほどおっしゃっていただいた用語ですが、確かにパッと見て一般の方にわかりづらいところがありますが、参考資料1の用語解説の方に示させていただいておりますので、そちらの方を見ていただくということになります。

(会 長) ありがとうございます。啓発したり、広報したりする場合、インターネット上での公開は必要な部分だと思いますが、関心がある人、エコ活動や省エネ活動とか積極的にやっている人は見ますが、ぜひ聞いて欲しい人、知って欲しい人はなかなか見ないという現実があります。目に触れる、あるいは、人づてに広がるようなという中身であるのが一番いいのでしょうか。

(委 員) 宇治から引っ越して時間が経ったので、今の市民のゴミのことがわかっていないので聞きたいのですが、市民が出した落ち葉や、市民の家から出た剪定枝とかは、どのように処理をしているのでしょうか。

(事務局) 剪定枝につきましては、収集日を設けて収集しています。奥山リユースセンターでチップ化し、市民の皆さんに有償でお配りする形での処理になっています。落ち葉は燃えるゴミになっていたかと思います。剪定枝だけは、今のところ特別な処理をするようにしています。

(委員) 何センチに切って、とか。

(事務局) そうですね、長さに制限があります。そこは詳しくはわからないのですが、一応収集はできます。でも、太いものについては難しいです。直径15センチ以上は難しいとなっていたと思います。

(委員) 落ち葉はゴミで、樋に詰まって困ってしまうことが非常にありますが、見ようによっては財産なのですね。落ち葉を、どこか落ち葉貯金でもして、もって来た人には、一袋そこで作った落ち葉の堆肥をくれますよって言ったら、落ち葉をもっと大事にして、ものが循環するということがわかってくると思います。園芸している人は、腐葉土が欲しくて買っています。それはとってももったいないのですが、家では臭くて堆肥にする場所がないのです。例えば、落ち葉貯金しましょうと楽しい取組みにして、「園芸好きな人集まれ!」「落ち葉貯金するよ!」みたいな形で、学校でも落ち葉貯金をやって、「腐葉土貰おうよ!」みたいな、楽しい取組みで循環する社会になったらいいなと思いました。

(会長) 実際は、剪定枝でも小さいものは、燃えるゴミに出されていますよね。

(事務局) そういう現状もあるとは聞いています。別で、収集所に置いておけば、もって帰っていただけるのですが、燃えるゴミの回数が多いので、そちらに出しているのではないのかなと思います。

(会長) プラスチックゴミにしても、有機ゴミにしても、燃やしてしまうだけではもったいないですね。他に何かございますか。

(委員) 資料5 16「移動もエコに<交通面での対策推進>」で、施策として「相乗り通勤や公共交通機関の利用、自転車の利用などを呼びかけ、通勤時間帯の交通渋滞を緩和し、温室効果ガスの削減を図ります」とあります。今は自転車がブームになっていて、通勤に使う人も増えてきていますが、市民のアンケートにもあったと思いますが、自転車道路や歩行者専用のものを作るとか、具体的な要望がありました。ここで単に自転車の利用などの呼びかけとあります

が、もう少し具体的なものが欲しいかなと思います。最近よく自治体が自転車マップとか作っています。宇治は結構アップダウンがあり、キツイので、しんどいかもしれませんが、そのようなものも考えたらいいのかなと思います。

(事務局) 歩道のバリアフリー化など、快適な自転車や歩道でありますとか、その辺の整備は担当部署が別にございまして、計画書に載せたいということで、照会をかけております。次回の専門部会の時には追加をさせていただけるかなと思っています。今は検討段階です。

(会長) ハード面といいますか、自転車が歩道を走りにくくなった現状があります。ですから安全面ということで、交通量の多いところでは遠慮したいなという部分もあると思います。ハードの整備も含めて、そのようなところに働きかけながらやっていけたらいいと思います。その辺は、お役所に頼らなければいけないところですのでよろしくお願いします。ノーマイカーデーは月に何回かやっているのですか。先ほど、市役所の中を通ったら、「明日はノーマイカーデーです」とのぼりがありましたけれども。

(事務局) 第1水曜日になっていまして、その日にできなかった場合には別の日に実施したならば、行ったことにするという形になっています。市役所は一事業者として、率先した取組みとして行っています。基本的には他の事業者さんにも取り組んでいただけるようにということを考えています。

先ほど委員さんがおっしゃった部分ですが、示させていただいている素案の中に他課の取組みというのが欠けている部分があります。と言いますのは、まだ確認が取れていません。車の話だけではなく、全体的に実はかなり量があったのですが、言い方も含め位置づけも含めて、この素案は我々で調べた限りのレベルになっています。他課の確認が取れていませんので、あえて今回は削除した状態でお示しさせていただいています。次回には、委員さんがおっしゃった緑の関係の部分なども、確認を取って、他課の取組みもはっきりした状態でお示しさせていただけるかなと思っています。

(会長) やはり、横との連携は非常に大事な部分であると思います。環境企画課だけで走るというわけには行かないと思いますので、いろんな関係の部署と連携しながら、市役所全体として、市全体として歩調を同じ方向に合わせて進むということは大事な部分だと思います。その辺のこともよろしくお願いします。

他にご意見、ご質問等ないので、この辺りで審議は終了させていただきます。どうもありがとうございました。本日の会議の内容は、録音しておりますので、議事録を作成していただきますようお願いいたします。内容の精査に

つきましては、私の方にご一任願いたいと思います。前回の方もなかなかまだチェックしきれていませんが、事務局の方でチェックしていただきました。

最後に事務局の方から、何かございましたらお願いします。

(事務局) 委員のみなさまありがとうございました。今後の予定でございますが、8月24日金曜日に第3回目の専門部会を、9月4日火曜日に第2回の環境保全審議会を開催させていただきます。改めて正式にご通知させていただきますが、どうぞよろしくお願いいたします。また8月の末日を持ちまして皆様の環境保全審議会委員としての任期が満了となるということでございます。8月中に、推薦状もしくは承諾書を送付させていただきますので、今後ともよろしくお願いいたします。連絡事項は以上でございます。

(会長) ありがとうございました。

年度末までにこの案件をまとめるということになりますので、委員のみなさまも可能な限り、引き続きお願いしたいと思います。それでは本日も長い間の会議に協力いただきありがとうございました。お疲れ様でした。今年度2度目の専門部会ということで、かなり細かいところまで随分ご意見をいただきました。部会の委員のみなさまのお陰だと思っています。私からもお礼を申し上げたいと思います。

これを持ちまして、平成24年度第2回の専門部会を終了させていただきたいと思います

4 閉会